

計 画 書

静岡都市計画区域内の用途地域の指定のない区域内における建築物の容積率、建ぺい率及び建築物の各部分の高さの制限（道路斜線制限、隣地斜線制限）を定める区域の指定及び数値の決定

区 域	面 積	容積率	建ぺい率	高さ制限 (道路斜線)	高さ制限 (隣地斜線)	備 考 (行政区域に対する割合)
旧由比町及び旧蒲原町における都市計画区域内の用途地域の指定のない区域全域	646.1 ha	10 分の 20	10 分の 7	勾配 1.5	31m + 勾配 2.5	行政区域面積 141,182 ha に対する割合 約 0.5 %
都市計画区域内の用途地域の指定のない区域全域 (上記以外)	12,354.1 ha	10 分の 20	10 分の 6	勾配 1.5	31m + 勾配 2.5	行政区域面積 141,182 ha に対する割合 約 9 %

理 由

区域区分の変更により、市街化区域から市街化調整区域へ変更となる区域を、用途地域の指定のない区域とすることに伴い、用途地域の指定のない区域内における建築物の容積率、建ぺい率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域の指定及び数値のうち、区域及び面積を変更する。